

～入院時の食事療養費の負担額が変更のお知らせ～

令和7年4月1日より下記のとおり変更となります。

70歳未満の方

高額療養費区分	食事負担額(1食あたり)
ア～エ	490円⇒510円
オ(90日まで)	230円⇒240円
オ(90日超え)	180円⇒190円

70歳以上の方

高額療養費区分	食事負担額(1食あたり)
一般・現役並み所得者	490円⇒510円
低所得者 2 (90日まで)	230円⇒240円
低所得者 2 (90日超え)	180円⇒190円
低所得者 1	110円

令和7年3月26日